

3章

【問題】（演習）

出典：鄭勝『折獄龜鑑』（卷三）の一節／埼玉大学 教育・経済学部 97年

書き下し文

呉の孫亮、暑月に西苑に遊び、生梅を食らはんとし、黄門をして銀椀并蓋を以て中蔵の吏に就き蜜を取らしむ。黄門素より蔵吏を怨む。乃ち鼠矢を以て蜜中に投じ、啓して蔵吏の不謹なるを言ふ。亮即ち吏を呼び蜜瓶を持ちて入らしめ、問ひて曰はく、「既に蓋之を覆へば、縁りて此れ有ること無し。黄門爾に求むること有らざるや」と。吏叩頭して曰はく、「彼嘗て臣より宮席を求むるも、与へず」と。亮曰はく、「必ず此れが為めなり。亦知り易きのみ」と。乃ち鼠矢を破らしめば、内燥きたり。亮笑ひて曰はく、「若し先に蜜中に在らば、当に内外俱に湿るべし。今内燥くは、乃ち之を枉ぐるのみ」と。是に於て黄門罪に服せり。

現代語訳

（三国時代、）呉の王、孫亮が、夏に西苑に出掛け、生梅を食べようとして、宦官に、銀製の蓋つきのはちを持って、宮中の庫を管理する役人の所に行かせ、蜜を取って来させた。宦官は以前から（その）役人を恨んでいた。そこで、（宦官は）鼠の糞を蜜の中に投げ込み、庫を管理する役人が職務を怠っている（から蜜の瓶に鼠の糞が入る）ことを（孫亮に）申し上げた。孫亮はすぐさま役人を呼んで蜜の入った瓶を（自分のもとに）持ってきてさせ、質問して言った、「（瓶の口は）蓋が完全に覆っていたのだから、このような（蜜瓶の中に鼠が入る）ことはあるはずがない。宦官が（これまでに、）おまえに（何かを）要求したことはなかったか」と。（それに対して）庫を管理する役人は頭を地につけてお辞儀をし、「彼（＝宦官）は以前私に宮中で使う敷物をくれるように言いましたが、渡しませんでした」と。孫亮は言った、「きつとその（おまえが宦官に敷物を渡さなかった）ことのためだ。このわけなど、簡単にわかるぞ」と。そこで、（蜜の中に入っていた）鼠の糞を割らせてみると、内側は乾燥していた。孫亮は笑って言った、「もしも（糞が）最初から

蜜の中にあれば、きつと内側も外側も共に湿っているにちがいない。(ところが) 今(糞を割ってみて) 内側が乾燥しているということは、(宦官が庫を管理する役人を) 無実の罪におとしめようとしただけだ」と。かくて、宦官は罪を認めることとなった。

解答

問 1 以前に宮中で使う敷物を巾蔵吏にくれるように言い、断られたため。

問 2 (エ)

問 3 蓋が完全に蜜の入った瓶の口を覆っていたのだから
蓋が蜜の入った瓶の口を覆いつくしていたのだから

鼠の糞が瓶の中に入ること

などあるはずがない。
はあり得ない。

(解答例)

問 4 またしりやすきのみ(と)。

問 5 蓋のしてあった蜜の瓶に最初から鼠の糞が入っていたとすれば、糞は内側まで湿っていなければならないのに、この糞の内側は乾いていた。したがって、この糞は、つい最近蜜の中に入れられたものであるという論理。

出典：『戦国策』「秦 昭襄王」の一節 / 筑波大学 文系 93年

書き下し文

三国秦を攻めて函谷に入る。秦王楼緩に謂ひて曰はく、「三国の兵深し。寡人河東を割いて講ぜんと欲す」と。対へて曰はく、「河東を割くは、大費なり。国患を免るるは、大利なり。此れ父兄の任なり。王何ぞ公子池を召して問はざる」と。王公子池を召して問ふ。対へて曰はく、「講ずるも亦悔い、講ぜざるも亦悔い」と。王曰はく、「何ぞや」と。対へて曰はく、「王河東を割いて講ぜば、三国去ると雖も、王必ず曰はん、『惜しいかな。三国且に去らんとす、吾特だ三城を以て之に従はしむ』と。此れ講の悔いなり。王講ぜずんば、三国函谷に入りて咸陽必ず危ふからん。王又曰はん、『惜しいかな。吾三城を愛しんで講ぜず』と。此れ又講ぜざるの悔いなり」と。王曰はく、「釣しく吾悔いなば、寧ろ三城を亡ひて悔ゆるも、咸陽を危ふくして悔ゆる無けん。寡人講に決せり」と。卒に公子池をして三城を以て三国に講ぜしむ。三国の兵乃ち退く。

現代語訳

齊・韓・魏の三国の連合軍が、秦の国を攻めて、とうとう函谷関にまで侵攻してきた。そこで、秦の昭襄王は、宰相の楼緩に尋ねて言った、「三国連合軍の軍隊が秦国の内地に侵入した（ように、戦況は不利である）。そこで、私は、領地の一部の、黄河の東の地を分譲して講和をしようと思う（が、どうだろうか）」と。（楼緩は）答えて言った、「河の東の地を分譲するのは、（領土が減り、国勢を弱めるので）秦国にとっては大きな損失です。だが（連合軍との内地での戦争という）国難を避けるのは、（国土の荒廃、国民の疲弊を招かないで済むので）秦国にとっては大きな国益です。この（国にとって、大きな損得を左右する）大問題を決定するのは、（私のような一臣下ではなく、）国の主たる王族の任務です。陛下は、どうして、ご一族の公子池殿をお呼びになって、講和についての意見をお求めにならないのですか（、お求めになるべきです）」と答えた。それで、昭襄王は公子池をお呼びになって、講和への意見を尋ねた。公子池が答えて、「陛下は講和なさっても後悔し、講和なさらなくても、（同じように）後悔されるでしょう」と言った。それを聞いた昭襄王は尋ねた、「どうしてそう言えるのか」と。公子池は王の疑問に答えて言った、「もし王が黄河の東の地を分譲して講和さ

れたら、もちろん三国は満足して兵を引き上げるでしょう。けれども、たとえ三国の連合軍が兵を撤退させたとしても、きっと王はおっしゃるでしょう、『残念なことをしたものだ。三国の連合軍が今にも撤退しようとしていたところに、わざわざ黄河の東の町を三つも付けて土産にくれてやったよ』と。これが講和をなさった場合の後悔です。一方、陛下が講和をされなかったとしたら、三国の連合軍は、このまま函谷関を突破して帝都に向かうはずです。そうすれば、この都、咸陽は確実にただでは済まないでしょう（＝三国の兵力を結集されたら、咸陽が壊滅するのは、必定です）。そうすれば、今度は王は言うでしょう、『残念なことをしたものだ。ちっぽけなたった三つの町にこだわって講和をしなかった（ために、大切な国を失ってしまった）』と。これが、もう一方の講和をしなかった場合の後悔です」と。（意を決した）昭襄王は言った、「同じように後悔するならば、いっそのこと黄河の東の三つの町を失って後悔したとしても、首都の咸陽を滅亡の危機にさらして後悔することのないようにするに越したことはない。私は河東の地を分譲してでも講和することに決めたぞ」と。そして、とうとう昭襄王は、この公子池を大使に立て、黄河の東の三つの町を分割することと引き換えに、齊・韓・魏の三国と講和を結ばせた。それで、三国の連合軍は、やっと秦の国内から撤退した。

解答

問1 王はなぜ公子池を召して（講和への意見を）お尋ねにならないのか（いや、お尋ねになるべきだ）。

問2 (ア) 問3 (イ)

問4 国家を危うくするよりは、領地をいくらか失う方がよいと考えたから。

／小さな領地を与えた方が、国を失う後悔に比べれば、同じ後悔でも軽いものだと考えたから。〔別解例〕

問5 講和することとしないことの、どちらを選んでも必ず後悔するであろうから、ここは思い切って王自らに決定させようということ、王を優柔不断だと見ていた。

問1 口語訳の問題だが、傍線部に訓点がないので、まず書き下し文から考えないとならない、二段構えの問題である。だが、問題の本質は訳にあるので、厳密な書き下しは不要で、この部分の概略的な構造さえつかめればよい。傍線部を引用すると「王何不召公子池而問焉」。これを部分部分に分解して、個々に意味を考え、最後に再構築して訳文にする。まず冒頭の「王」は主語で、末尾の「焉」は強調辞なので取り外す。次に接続詞になる助字の「而」があるので、この前後で分割する。「何不」は一文字の「盍」に書き換えられるもので、疑問・反語を作る助字。副詞と助動詞の組み合わせになっている。よって、「王何不「…A…」而「B」焉」の構造が取れよう。この部分は、「王はどうして「…A…」して「B」しないのか(するべきだ)」というように現代語訳できよう。

この「…A…」の中の「公子池」は、注から人名と判っているので、「召」は「を召す(を呼ぶ)」という動詞だ。ここは「公子池を召す」で、「公子池をお呼びになる」。「召」が動詞なので、「而」の後に来る「問」も動詞。つまり「召公子池而問」は、「公子池を召して問ふ(公子池をお呼びになって尋ねる)」となる。これを右の枠に組み込むと、「王何ぞ公子池を召して問はざる」と読み、「王はどうして公子池をお呼びになって尋ねないのか」と訳せる。このように白文から書き下しを作ると同時に訳ができるのだ。と言うよりも、書き下し(訓点を振ること)自体が翻訳作業なのである。

さて、右の訳文では「何を問う」のかが抜けているから、これを補えば答になる。この発言は優柔不断な王に対する進言なので、疑問で訳すよりも反語で捉えた方がよいだろう。

問2 この問題には選択肢があるので、これを利用するのが得策だろう。共通する位置にある共通する言葉は問題点にならないので、抹消すると、ポイントが絞られてくる。これによって、「且去」「以三城從之」の部分が焦点になるだろう。傍線部(2)の読点を挟んだ前後で、選択肢は選択肢(ア)と選択肢(エ)とに分けられる。まず、これを半分に絞ろう。これを分けているのが「且」である。

この助字「且」には、「まさに」とす(再読文字)と「かつ(副詞)」の読みがある。このどちらで読むかは、単独の文字を見ても判断できない。「まさに」は推量・意志で文語の助動詞「むず」に当たる。「かつ」は並列か指定強調だが、ここでは並列は関係ない。この指定強調は、文語の類推の副助詞「すら」に当たる。傍線部の「三国且去」で、三国が去るというのは公子池が

仮定として話している点に注意。実際の軍隊の動きとは無関係だ。まず、再読文字と考えた場合、意味的には「三国が去る、まさにその直前」という時間を表すことになる。一方、副詞の場合は類推なので「三国でさえ去る」となり、他国の存在を暗示する意味になる。ここでは三国以外とは交戦していないので、後者は不適切と判る。前者の意味なら、三城を与えた時間を示せ、三国が撤退行為を先に行い、その後に割譲したという意味合いになり、三城を無駄にした（＝渡さなくても撤退しているのに渡した）という形になり、冒頭の「惜矣」の心情に合致できよう。

これで、まず(ア)・(ウ)に絞られ、「以三城従之」に問題点が移る。漢文の構造を理解していれば、選択肢(イ)が真っ先に消去できる。これは、「我特」と「主語＋副詞」が「以」に先行していることから、これを「以てす」と構造的に読めないことが判るからだ。「以てす」は、「以」＋「名詞」＋動詞(述語)」という副詞句の下にある動詞が略された形なので、「主語＋述語＋(而)以」＋「名詞」という形では使えても、直前にある副詞「特」によって、動詞「従」という述語の存在が明示され、省略述語はない場合には「以てす」と読めないからだ。ちなみに「我特従之、以三城」という語順なら、これは「我従」の略となり、このときは、「以」を「以てす」と読める。

これで選択肢(ア)・(ウ)に絞り込まれた。この二つの違いは「之」にある。選択肢(ア)は代名詞、選択肢(ウ)は動詞として読んでいる。これ以外の部分は一致している。日本語で考えた場合、どちらも自然な表現なのだが、漢文法に則して読み下す場合では選択肢(ウ)は明らかに不適切と判る。「従之」と動詞「従」の後に名詞にも動詞にも使える単語があった場合、この間に何も助字がなければ、明らかに「動詞＋名詞」になるからである。下の語を動詞に使用したい場合は、途中に助字「而」を挟むのが普通である。「而」がなければ、基本的な文型である「動詞＋名詞」が優先される。つまり、「従而之」なら、「従ひ(て)之く」と読めるが、「従之」は「之に従ふ」としか読めないのだ。よって、正解は選択肢(ア)になる。

問3

単純な問題だ。「吾愛三城」と「不講」の関係をつかめば、「愛」の意味が採れるはず。「三城」は講和の代償だから、「講す」は「三城を失う」ことになり、「講せず」は「三城を保つ」ことになる。そうすると、「割譲(＝失う)」「危機(＝失う)」「亡失(＝失う)」の三語は抹消され、選択肢(イ)・(ウ)に絞れる。選択肢(イ)は「持っているものを出さないこと」であり、選択肢(ウ)は「手に入れて配下に収める」ことになる。「三城」は、もともと自分の領土なので、始めから持っているものである。よって、選択肢(イ)。

問4

論述説明の問題なので、問題点を探りながら、叙述すべき答案の型を考えることから始める。これは当然の推論で導ける。その後、問題点に対応する説明部分を本文から見つけて、これを答案の型にはめ込めば、答がでる。

順を追って考えてみよう。問題点は講和を決意した理由である。最初に「寡人欲割河東而講」と講和について述べているが、ここに「欲」があるから、講和を決していないと判る。これが「寡人割河東而講矣」なら、始めから講和を決めていて問題にならないはず。講和を決意していない、つまり迷っている理由があるはずだ。

この相談に対し、直接的に解答をしているのは「公子池」で、まず「講亦悔、不講亦悔」と、王の「悔」を指摘する。その具体化が「何也」という王の問い掛けの後に示される。「惜矣」が「悔」で、惜しんでいるから講和を決していないのだ。惜しいのが「河東」だけならば、当然、講和の必要はなく、迷う必要もない。河東を惜しんで講和しなかった場合に失うものがあるから、迷っているのだ。それは「不講之悔」に述べられる「咸陽必危」だ。

つまり迷いは、講和するか否かではなく、本質は、「河東」を取るか「咸陽」を取るかにある。どちらも取りたいから迷うのであり、決意は、一方を捨てることを意味する。

そうすると、傍線部の理由とは、二つのうち一つを取る決意をした理由ということになるので、比較選択文型がこの理由を表す叙述になるはずだ。傍線部の直前に比較選択文型が現れる。「鈞吾悔也、寧亡三城而悔、無危咸陽而悔也」とある。最初の「鈞吾悔也」は前提となる仮定節で、「後悔に変わりなければ」という意味で、これがあるから「寧——而悔、無……而悔也（むしろ——と後悔しても、……という後悔はしたくない）」という部分が成り立つのである。これは後悔の質が違うことを意味する。それが後半の「而悔」を外した部分「寧亡三城、無危咸陽也」になる。これは「むしろ三城を失っても、咸陽に危険がない方がよい」で、まさに「河東を捨てて咸陽を取る」ことを述べている。よって、最も短い解答は「河東よりも咸陽が大切だから。〔14字〕」になるだろう。この具体的な地名を抽象化すると、「河東」は「領地、領土の一部分」で「咸陽」は「首都」を意味する。首都が失われるということは、「国土」全体が失われることを意味する。したがって、「一領地よりも国土が大事だから」ということになるが、この内容を長めに述べているのが解答例で、これを具体化したのが別解例である。

問5

人物説明の問題。性格の推定。本文では秦王の性格を直接描写していないので、描写された内容から推定を重ねていくしかないだろう。そのためのヒントが「公子池のことに即して」である。ここには二箇所の発言がある。その中にある王の心理・感情・

行動・言動などの叙述部分をつかみ、それらと密接な関係がある性格を導き出すことになる。

最初の発言が、すべてを集約している。後の発言は最初の発言の具体化である。そうすると、「講和しても講和しなくても後悔する」とあるのに着目できよう。この「講和」という具体的な事例を敷衍すると、「何をしても後悔する」という性格が考えられよう。だが、この話題が右の問題にも絡んでいるが、「講和の決意」という問題であることも加味する必要があるのだ。つまり、これは「何を決意しても後悔する」とした方が適切になる。このような行為、心理を持つ人間の性格を端的に表せば、「優柔不断」になるだろう。常に決意に後悔していれば、決意も鈍ろうし、そうすれば当然、判断力も鈍るはずだ。実際に本文の始めでも「講和をしたいが」と意見を宰相に求めている上に、「それを決めるのは王族の責任だ」と突き放されている。また、講和の決意は公子池に、公子池の呼出しは宰相のアドバイスによって決めている。かなり主体性（自己判断力）のない人間である。よって、解答の核には「優柔不断な性格、主体性（自己判断力）のない性格」が欲しいところだ。公子池の発言に即せば「講和してもしなくても後悔し、なかなか決断できない優柔不断な性格」というようになるだろう。これをまとめたのが解答例である。

4章

【問題】（演習）

出典：明・何良俊『四友齋叢説』の一節／群馬大学 97年

書き下し文

余人家の子弟の、凡そ其の父兄に事ふる所以の者を見るに、皆客礼を以て相待す。生朝或いは節序に遇ふ毎に、則ち盛筵を陳りて以て之に享め、神明を待するがごとし。享め畢はるに及んで、即ち棄去すること芻狗のごとし。此れ所謂斯須の敬、以て郷人を待するは、可なり。古人は此のごとくせず。蓋し父兄に事ふるに、一時も心を去るべからず。蔬食菜羹と雖も、苟くも口に適はば、亦必ず薦進す。蓋し旦と無く暮と無く、毎食口に入るれば、必ず其の親を念ふが故なり。若し能く此のごとくせば、則ち鰕菜と雖も、五鼎に過ぐ。此のごとくする能はずんば、則ち五鼎と雖も、亦何ぞ道ふに足らん。人家の子弟知らざるべからず。

現代語訳

私が、各家庭の子弟が、一般に自分の父兄に奉仕するやり方を観察したところでは、誰もが客に対する礼儀をはらって（「客をもてなす」とおなじやり方で）父兄をもてなしている。（父兄の）誕生日や節日にめぐり会った時に（「誕生日や節日があるたびに」、（その時だけ）盛大な宴を開いて父兄に酒食を供し、あたかも神をもてなす（「祭る」）かのようである。（ところが父兄に飲食物を）供し終わってしまうと、すぐに（祭りの時だけ大事にし、祭りが終わると捨てる）わらで作った犬のように捨て去ってしまう。これは世間で言う、その場だけの敬意で村人をもてなすというやり方で、（村人に対しては）まあ、それでよいだろう。（しかし）昔の人はこのようにしなかった（「こういうふうには父兄をもてなさなかった」）。思うに、（昔の人は）父兄に奉仕するにあたって、一時も（父兄から）心を離そうとはしなかった。たとえ（粗末な）野菜料理やスープであっても、かりにも（父兄の）好みに合っていれば、これを必ず（父兄に）差し上げたのである。（それは）思うに、朝晩の区別なく（「朝も晩も」）食事のたびに口にする場合は、必ず親のことを

心にかけたことによる。もしこのようにすることができれば、小えびを使った（質素な）料理であっても、羊や豚などの肉を盛った（豪華な）料理以上のものとなるのである。（しかしまた）このようにすることができなければ、たとえ（豪華な）五鼎の料理を供えても、言うだけの価値があるのか（、何の価値もない）。家庭の子弟はこのことを是非とも心得ていなければならない。

解答

問1 ア〓およそ イ〓いわゆる（いはゆる） ウ〓かなり エ〓いやしくも オ〓もし

問2 ①〓旦と無く暮と無く ②〓朝も夕方も区別なく（朝も晩も）〔いずれも解答例〕

問3 不^レ可^{カラ}不^ル知^ラ

問4 客に対する場合と同じ他人行儀なやり方で父兄をもてなすという意味。〔解答例〕

問5 五鼎〔本文7行目〕

問6 誕生日や節日のときだけ、豪華な酒食を父兄に供してもてなすが、それ以外の日はまったく大事にしないこと。〔50字・解答例〕

問7 たとえ粗末な食べ物でも、日ごろから親の好みを気づかって料理されたものの方を、親は喜んで食べるから。〔49字・解答例〕

出典：『三国志』〈卷十二 魏書「崔琰伝」〉の一節 / 筑波大学 91年

書き下し文

琰 声姿高暢、眉目疏朗にして、鬚の長さ四尺、甚だ威重有り。朝士瞻望して、太祖も亦た敬憚す。琰嘗て鉅鹿の楊訓を薦む、才好足らずと雖も、清貞にして道を守ると。太祖即ち礼して之を辟す。後に太祖 魏王と為りしとき、訓表を発して功伐を称賛し、盛徳を褒述す。時人或は訓の希世浮偽なるを笑ひ、琰を謂ひて挙ぐる所を失ふと為す。琰訓より表草を取りて之を視、訓に書を与へて曰はく、「表を省るに事佳きのみ。時なるかな時なるかな、会ず当に変時有るべし」と。琰が本意は議論せる者譴呵を好みて情理を尋ねずと。琰が此の書は世に傲りて怨謗すと白す者有り。太祖怒りて曰はく、「諺に言ふ『女を生むのみ』と、『のみ』は佳語に非ず。『会ず当に変時有るべし』とは、意指不遜なり」と。是に於て琰を罰して徒隸と為し、人をして之を視しむれば、辞色不撓なり。太祖令して曰はく、「琰は刑せらるゝと雖も、賓客を通し、門は市人のごとし。賓客に対して虬鬚もて直視し、瞋る所有るがごとし」と。遂に琰に死を賜ふ。

現代語訳

（魏の）崔琰は声や姿が高くのびのびしており、顔かたちが大きくはつきりして、あごひげの長さは四尺（＝約九六cm）（もあり）、たいへん威厳があった。朝廷の官吏たちは（彼を）仰ぎ見、太祖も（朝廷の官吏たちと）同じく（崔琰を）恐れ敬った。琰は以前に鉅鹿の（地にいた）楊訓を（太祖に朝廷の官吏として登用するように）推薦した（が、その際、崔琰は太祖に楊訓を評して）才能の立派さは足りない（＝才能がじゅうぶんに優れているわけではない）が、心清く誠実でよく道を守る（人物である）と（言って推薦した）。太祖はすぐに礼を尽くして楊訓を（登用し、朝廷の官吏として）招いた。（その）後に太祖が魏（の国）王となったとき、楊訓は表（＝臣下が君主に奉る文書）を差し出し（て太祖に奉り、太祖の）功績を讃え、（太祖の）立派な人柄を褒め（た内容を）記述した。（楊訓の上表書を）当時の人々の（中の）一部（の人）は楊訓が権勢に迎合し軽薄で偽りを言っている（＝太祖に取り入るために、お世辞でおだてている）と嘲笑し、琰を評して推挙した人を間違えた（と言いな）した。（そこで）琰は楊訓から上表書の草稿を取り寄

せてこれ〔「楊訓の上表書の草稿」を見て、楊訓に手紙を与えて言うことには、「(あなたの書いた) 上表書を調べると(書かれている) 事が美しく好ましい(「内容がよい」) だけ(ただそれだけ) で(世にいうようなものではないよう) である。時勢であるなあ時勢であるなあ(「上表書が曲解されるのも時の流れというものだな」、必ず時勢の変わることがあるに違いない(「いつか必ず上表書の真意も認められよう」) と(言った)。(楊訓への手紙で述べようとした) 琰の本当の意図は、悪口を言う者は咎め叱ることを好んで(「相手のちょっとした点でも大袈裟に言い立てて」 人情や道理を考えないと(いうことを批判したものであった)。(ところが) 琰のこの手紙は世間(の人々) を傲慢に見下して怨み誇るものであると(太祖に) 申し上げる者がいた。太祖が怒って言うことには、「民間の言い伝えに言う『お前を生むだけ』と(いう言葉があるが)、(このよう) だけ(という言い方) は美しく好ましい言葉ではない(* 崔琰の手紙の『事佳耳』に無理に難癖をつけているだけで、たいした意味はない)。(『必ず時勢の変わることがあるに違いない』というのは、考えが不遜である(* 『いつか楊訓が非難をする』という意味にとり、不穏な考えを持っているものと決めつけている)』と(言った)。そこで琰を処罰して労役に服する囚人にして(「懲役に処して自邸に蟄居させ」、人に彼を監視させると、言葉つきと顔つきがくじけて(取り乱した様子が) なかったのである。太祖が命令を発して言うことには、「琰は処罰されても、客人を(屋敷に) 出入りさせ、(屋敷の) 門は市場(に集まる) 人のよう(に大勢の人が集まっているの) だ。客人に対し、(崔琰は) まきひげ(を生やした顔) でまっすぐ見つめ、腹を立てているところがあるようである」と(言った)。(こうして太祖は) とうとう琰に死を命じた。

解答

問1 崔琰は推挙(推薦)した人物を間違えたと言う者もいた。〔解答例〕

問2 (a) ㍑イ (b) ㍑ク 問3 琰(は) 刑せらるゝと雖も、賓客を通し、門は市人のごとし。

問4 威厳があり堂々としていて太祖を始めとして信望の厚い忠臣であったが、才能よりも誠実さを重んじて太祖に推薦した楊訓への中傷を弁護した手紙が太祖に誤解され失脚し、それにもかかわらず平然としていたことで太祖の怒りをもって死刑を命ぜられた、不運な人物。〔121字・解答例〕

問1 現代語訳の問題。文の構造を捉えて、単語の意味を確定していくのだが、文脈を把握しておくことも必要になる。傍線部が一文の末尾にあることに注意する。ここは「時人或笑訓……、謂琰……。」とあるから、「時人或」が主語で、「笑訓」と「謂琰」の二つの述部が並列されているわけだ。直前の「笑訓希世浮偽」は「時の人である或る人」が訓（楊訓）を「笑」っているが、後続する「希世浮偽」が注釈から「権勢に迎合し、軽薄で偽りを言う」という意味であることはわかっている。従って、この「笑」は、悪い意味での笑い、つまり「嘲笑している」ことになる。また、「希世浮偽」が楊訓に対する中傷であることは、これが嘲笑の内容であることからわかる。

同一の主語でくくられ、一方が人物に対する中傷であるなら、もう一方の傍線部も中傷と考えられよう。確かに傍線部には「失」という悪いイメージの語句が見られる。この崔琰だが冒頭の人物説明に「甚有威重」や「朝士瞻望、而太祖亦敬憚」とあるように、崔琰自身には中傷されるいわれはない。そうすると、何かに連動して中傷されたことになる。それこそ、この一文が並立構造をとるゆえんなのである。つまり、楊訓への中傷が崔琰に波及したことになるわけだ。楊訓への中傷は「訓発表」とある上表書に対してなので、崔琰には直接関係はない。崔琰と楊訓の関係を見ると、「琰嘗薦鉅鹿楊訓、雖才好不足、而清貞守道」とあるように、楊訓を太祖に「清貞守道（心清らかで誠実でよく道を守る）」と言って推薦したことである。その人物に「希世浮偽」という話を持ち上がったのだから、この評語からすれば、「清貞守道」はまるっきり当たらないことになる。つまり、崔琰に対して出てくる中傷として考えられる常識的な内容は、「崔琰は、心清らかで誠実だと言って、権勢に迎合し軽薄で偽りを言う人を推薦した」となるだろう。すなわち「崔琰は人を見る目が無い」という中傷であると考えられる。この仮説を検証する形で、傍線部をみる。

まず、「謂」は「言う」と訳してよいが、厳密にいうと「評価して言う」の意である。「誰が、誰を、何と（評価して）言う」の構造をとる。「誰を」は「琰」に当たり、「何と」は「為失所挙」に当たる。これを受身と勘違いしないように要注意。「為琰所挙」なら受身。「挙」に「所」が上接しているから、この「挙」は動詞。訓は「あぐ」だが、「高く示す（引き上げる）」意味で「あげる」ことになる。しかし、本文で崔琰は物体を高々と掲げているわけではないので、これは「人（楊訓）を引き上げた（＝取り立てた）」という意味と考えられよう。熟語でいうと「推挙」になる。実際に、「琰嘗薦鉅鹿楊訓」と崔琰は楊訓を推挙している。この動詞は「所挙」と結びついて名詞になる。「推挙すること、推挙するもの、推挙する場所、……」という訳が出てくるが、こ

では、楊訓の推拳を意味しているから、「推拳する人」と捉える。「所拳」が名詞なので、これに上接する「失」は動詞で、客語を必要とするので、「失所拳」で「あぐるところヲうしなフ」と読める。訓読みは「うしなフ」だが、推拳した楊訓は死んでいないので、「なくした」という意味ではなく、「あやまる」の意味とわかる。「過失、失敗」の「失」だ。残った「為」だが、これを「ため二」と読んだら文意がおかしくなる。「為」が単独で原因、理由を表す「ため二」の読みを持つ場合、直前の名詞句や名詞節を引いてくる。そうすると、ここでは「時人或笑訓希世浮偽」が、これに相当することになる。一見よさそうだが、これでは「時人である或る人が楊訓を嘲笑したので、時の人である或る人が推拳した楊訓は失敗だと崔琰を評して言った」となり、或る人自身が原因となって、或る人が「誤りを犯した」という意味不明の文章になる。従って、「為」は助字でなく、動詞と考えられる。よって、これは「トトナス」と読む。

以上の点を踏まえて傍線部を直訳すると「(ある人が) 崔琰の推拳した人(＝楊訓) は誤りとして評して言った」になる。これを平易に言うとは解答例のような叙述になるはずだ。

問2

内容把握の問題で、文意の二重取りの問題だ。傍線部を訓点に従って直訳すると、「必ずまさしく時の変わることがあるはずだ」で、平易に言い換えると、「きっと時勢の変わることがあるに違いない」になる。この発言において「事(時勢)」が何を意味するのかが明示されていないため、文意の二重取りができるわけだ。設問が「崔琰はどのようなつもりで言った」と「太祖はどのような意味に受け取った」と二つの解釈を要求していることから、前者は「崔琰の真意」、後者は「太祖の解釈」と捉えられよう。本文で、傍線部を含む発言部分の直後に「琰が本意は」の一文があるので、これに注目する。また、崔琰の発言は楊訓への中傷に関するものである点を前提としておさえておくべきだ。後者は、崔琰の発言を受けて「有白琰此書傲世怨謗者」という事実があり、これによって「太祖怒曰」と太祖の感情が述べられ、結果として太祖の会話が示されている点に注意したい。

枝問(a)だが、傍線部を含む崔琰の「書」は、楊訓の「表」につけて送ったもので、「省表事佳耳」で始まるように、話題は「楊訓への中傷」であるから、傍線部で述べているのも、「今の楊訓への中傷も、きっと時勢の変わることがあるに違いない」ということで、真意は「議論者好譏呵而不尋情理」、つまり「悪口を言うのは、とがめて、しかることが好きで情理を尋ねない」だけで、「情理を尋ねれば、悪口を言う者もなくなる」ということである。よって、「今は世間の人が楊訓を非難しても(＝とがめて、しかることが好きで情理を尋ねない) いつかきっと正しさが認められる(＝きっと時勢の変わることがある)」という選択肢イが崔琰

の真意とわかる。

枝問(b)は、「有白琰此書傲世怨謗者」という前提をおさえる。崔琰の「書」は「世に傲りて怨謗す」であると太祖は吹き込まれたわけである。なお、「傲」は「傲慢」、「怨」は「怨嗟」、「謗」は「誹謗」の意で捉えられよう。それゆえ、太祖の発言において傍線部を引用して「意指不遜」と述べているわけである。太祖に「会当有変時」が意指(考え)が不遜で「怨謗」しているものだと取られるためには、傍線部が太祖を誹謗するものでなければならぬ。その内容で選択肢を見ると、選択肢カ・クの「今は……魏王をほめたたえても、いつかきつと非難することになる(＝きつと時勢が変わることがある)」に絞れる。この二つの選択肢の違いは、誰が「今は……魏王をほめたたえて」いるかの違いである。この時点で太祖を「ほめたたえて」いるのは、本文中の「訓発表称赞功伐、褒述盛德」しかない。これは楊訓の行動説明であるから、当然「今は楊訓が魏王をほめたたえても」でなければならぬ。従って、選択肢クが正解とわかるわけである。

問3

書き下しの問題。返り点がないので、やや難易度が高いだろう。ただし、句読点は施されているので、これを利用して、三つに分割して考える必要がある。まず「琰雖見刑」「而通賓客」「門若市人」と読点で切る。最初の「琰雖見刑」の「雖」は常に返読し、逆接の接続を示す。冒頭の「琰」が主語。「見刑」は「刑を見る」と「刑せらる」の二通りが考えられる。直前の行に「於是罰琰」とあるから、崔琰自身が刑を受けているのであり、刑を見ているわけではない。よって、最初は「琰刑せらると雖も」と読む。

次の「而通賓客」の最初の「而」は、直前の「刑」が動詞であるから付けられているもので、下接する「通」も動詞であること示しているもの。「通」が動詞なら、これは「つうズ」「とほス」「かよフ」と読める。直下の「賓客」は二字熟語の名詞で、人物であるから、これは客語になるもので、「賓客ヲ」と読む。「つうズ」「かよフ」は「二」という補語を要するが、「とほス」は客語をとる。したがって、「通」は「とほス」と読めよう。また、この後に「対賓客虬鬚直視」とあるように、崔琰は賓客と対面している。崔琰は「為徒隸(勞役に服する囚人)」であるから、建物の中に入るとわかる。そこで賓客と対面するには、賓客を建物の中に入れる必要がある。人を建物の中に入れることを「通」で表すと「人(部屋などに)とほス」と表現することからも、「通」は「とほス」と読むことがわかる。この後に、まだ文が続いているので、「とほス」ではなく、「とほシ」と、連用形で読む。よって、次の部分は「賓客を通し」になる。

最後は「門」と「市人」が名詞とわかる。名詞に挟まれている「若」は比況の助字で「ごとし」と読む。「市人」は二字熟語な

ので、このまま音読みする。従って、最後は「門は市人のごとし」と読めるわけだ。以上をつなぐと、「琰刑せらると雖も、賓客を通し、門は市人のごとし」と書き下し文ができる。

問4 全文主旨把握の問題。設問の要求から、「崔琰の人物像（どのような人物として描かれているか）」と「論拠説明（重要と思われる点をいくつか挙げて説明）」との二点が必要とされる。まず、全体のエピソードの展開を見る。

- (1) 甚有威重／＼亦敬憚焉……崔琰は威厳があつて、太祖を始め朝廷の官吏に恐れ敬われていた。
- (2) 琰嘗薦鉅／＼即礼辟之……崔琰が楊訓を太祖に推挙し、楊訓は太祖に用いられた。
- (3) 訓發表称／＼尋情理也……楊訓が出した上表書の中傷する者が現れ、崔琰は楊訓を擁護する手紙を出した。
- (4) 有白琰此／＼意指不遜……崔琰の手紙を太祖への非難だと讒言する者が出て、太祖が怒る。
- (5) 於是罰琰／＼遂賜琰死……太祖は崔琰を労役に処すが、崔琰が平然としているのに怒って崔琰を死刑にした。

このようにまとめると、「威厳があり、太祖から恐れ敬われていたが、最後は太祖の怒りをもって死刑になった」という枠組みが見えてくる。ここで太祖から恐れ敬われていた崔琰が死刑になった理由が必要になる。これは「崔琰が太祖に推挙した楊訓を中傷する者が現れたので、楊訓を擁護する手紙を崔琰が出したが、これが太祖に曲解された」とまとめられよう。そうすると、第二の問題点である論拠説明は「威厳があり、太祖から恐れ敬われていたが、崔琰が太祖に推挙した楊訓を中傷する者が現れたので、崔琰は楊訓を擁護する手紙を出したが、これが太祖に曲解され太祖の怒りをもって死刑になった」という八十八字の叙述が得られる。

さて、崔琰の人物像だが、どのような人物かを見ると、まず「威厳があつて、人々に敬慕されて、太祖の信任も厚かった」という点が出てくる。これは冒頭の「琰声姿高／＼亦敬憚焉」という人物設定や傍線部(3)の「琰雖見刑／＼門若市人」に表れている。この威厳がマイナス方向に作用すると、「虬鬚直視、若有所矚」という誤解を生み、悲劇的な結末につながるわけだ。この崔琰の見かけ「若有所矚」にしても、楊訓への手紙「琰此書」が「傲世怨謗」と受け取られたことにしても、崔琰が「意指不遜」であつたからではなく、誤解されたためである。さらに言えば、「時人或」による悪意の意見を太祖が真に受けたためである。結局、誤解によって崔琰は「遂賜琰死」とあるように死刑になったのだ。これを抽象的に一言で表すと、「悲劇の人物」または「不幸（不運）な人物」として描かれているものと言えよう。

よって、この評語を文末に置き一文として書き表せば「堂々としていて太祖からの信任も厚い人物だったが、自分の推薦した楊訓への弁護を曲解されても態度を変えず、ついには太祖の怒りにより処刑された不幸な人物である。」という七十七字で解答が得られる。ただし、設問に「どのような人物として描かれているか」とあるので、体言止めの形にまとめる。なお、解答例は楊訓を推挙した観点を「才能よりも誠実さを重んじ」とまとめた形で補入したので、百二十一字の叙述になったが、この部分は特になくても大勢には影響しないだろう。